



したのや  
下野谷遺跡から見る風景  
— 縄文時代の人々と竪穴住居の生活 —

絵画会 西本 直央 作

国指定史跡下野谷遺跡（東京都西東京市）は、南関東で最大の規模を誇る縄文時代中期の集落で、発掘開始から50年を迎えます。早稲田大学では、下野谷遺跡縄文時代編の報告書刊行に合わせ、その成果と資料を公開します。

縄文時代の人びとは、海水準の変化を伴う大きな環境変動の中で、狩猟・漁撈・採集により、自然と共生し、持続可能な社会を約1万年以上の長きにわ

たり営みました。

縄文時代の人びとと暮らしがどのようなものであったか、「住」をテーマに、早稲田大学公認サークルであるアニメーション研究会と絵画会の協力を得て、縄文人の生活を分かりやすく伝えます。

**日時** 12月12日(火)～令和6年5月26日(日) 午前9時～午後4時30分

**会場** 本庄早稲田の杜ミュージアム早稲田大学展示室

本庄早稲田の杜ミュージアム  
HONTO-WASEDA NO MORI MUSEUM



本庄早稲田の杜  
ミュージアムHP

**開館時間** 午前9時～午後4時30分  
**休館日** 月曜日（休日の場合は翌日）  
☎ 71-6878・FAX 71-6879・  
✉ hwmm@city.honjo.lg.jp

## 第64回 市民元旦マラソン

はにぼんチャレンジ対象事業

**日時** 令和6年 1月1日（元旦）

受付：午前7時30分～8時

**受付** ケイアイスタジアム（市民球場一塁側ゲート前）

**コース** 本庄総合公園内特設コース（約2km）

**費用** 無料

- ゴール後、参加賞・完走証を配付します。
- 参加賞から「あたり」が出たら福袋をプレゼント！

★スポーツ推進課 ☎25-1152

### 注意事項

- ・体調がすぐれない場合は参加の自粛をお願いします。
- ・タイム計測、表彰はありません。各自ストップウォッチ等をお持ちください。
- ・受付をした方からスタートします。各自で事前に準備体操を行ってください。
- ・小雨決行。

## 意見を募集する計画

### ①第3期本庄市地域福祉計画(案)

★地域福祉課 ☎25-1142

誰もが支えあいながら安心して暮らしていくことができる本庄市の実現を目指し、「第3期本庄市地域福祉計画」の策定を進めています。

### ③第2期本庄市自殺対策計画(案)

★健康推進課 ☎24-2003

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して自殺対策を推進するため、「第2期本庄市自殺対策計画」の策定を進めています。

### ⑤本庄市移動等円滑化促進方針(案)

★道路管理課 ☎25-1151

市域全体のバリアフリーに関する方針を明確にした上で、駅を中心とした地区等において、面的・一体的なバリアフリーの方針を示すため、「本庄市移動等円滑化促進方針」の策定を進めています。

### ②本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)

★高齢者福祉課 ☎25-1722

高齢者の福祉の増進及び介護保険事業の円滑な実施を図るため、「本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」の策定を進めています。

### ④本庄市産業振興計画(案)

★商工観光課 ☎25-1175

産業振興条例に基づく協働による産業振興や地域経済の活性化を推進するため、「本庄市産業振興計画」の策定を進めています。

### ⑥第2次本庄市生涯学習推進指針(案)

★生涯学習課 ☎22-3248

市民一人ひとりが生涯にわたり自主的・自発的に学び、人格を磨き、豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、「第2次本庄市生涯学習推進指針」の策定を進めています。

## 閲覧・意見募集に関する共通事項

### ●閲覧・意見募集期間

12月4日(月)～令和6年1月9日(火)

### ●対象 次のいずれか

- ・市内在住・在勤・在学者
- ・市内に事務所または事業所を有する方
- ・市税の納税義務を有する方
- ・各事案に利害関係を有する方

### ●閲覧場所

各計画等の所管部署、支所総務課（アスパアこだま2階）、市民活動推進課（はにぼんプラザ1階）、図書館（本館・児玉分館）、市HP

※③は、企画課（市役所3階）でも閲覧可。

### ●閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

### ●意見の提出方法

所定の用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、☎または直接担当課へ  
※詳しくは、各閲覧場所及び市HPで配付の用紙をご覧ください。

### ●意見の取り扱い

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見はまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。



市HP



## パブリックコメント

～皆さんの意見を募集します～

パブリックコメントとは、市民の皆さんの生活に広く影響を及ぼす重要な政策等を策定する際に、事前にその案を公表して意見を求め、また、寄せられた意見が政策にいかせるか検討して最終的な市の意思決定を行う制度です。このたび、次のとおり6つの計画等の案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。